



# スマホやネットで簡単申告

# 税の申告は2月17日～3月16日

令和元年分市・府民税、所得税（確定申告）の申告は2月17日から3月16日まで、市役所まちづくりセンターで受け付けます。早めに準備し、期間内に申告しましょう。

## 申告が必要か確認を

市・府民税の申告が必要な人は、令和2年1月1日現在本市に住所があり▽平成31年1月1日から令和元年12月31日までに所得があつた人▽所得税の申告が不要な公的年金受給者等で、配偶者控除等を追加する人などです。また、所得がなくても課税証明書の発行や国民健康保険料の算定、福祉・老人医療の給付などの手続きのため、申告が必要な場合があります。

## スマホ利用対象が拡大

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従つて入力するだけで、簡単に確定申告

書が作成できます。また昨年から、スマートフォンでも申告書作成が可能に。本年は、スマートフォン利用対象者が

給与所得に加え、公的年金受給者や一時所得がある人などにも拡大されました。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。



書が作成できます。また昨年から、スマートフォンでも申告書作成が可能に。本年は、スマートフォン利用対象者が給与所得に加え、公的年金受給者や一時所得がある人などにも拡大されました。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

## 便利なe-Taxの利用を

インターネット等で作成した申告書は、プリントして郵送や窓口で提出できますが、手元にない場合、IDとパスワードの入力だけでe-Taxが使えます。IDとパスワードの発行を希望する人は、本人確認書類を持参の上、福知山税務署へ。なお、この方法は暫定的な対応です。この機会に税の申告だけではなく、さまざまな場面で利用できるマイナンバーカードの取扱をおすすめします。下。



## 簡単！スマホでもマイナンバーカード申請

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書になります。税などの手続きでは、カードの提示だけで本人確認が可能。今後も、行政の手続きに限らず、さまざまな場面での利用が拡大する予定です。便利なカードを作成してみませんか。

### 申請方法

- スマートフォンでスマートフォンのカメラで顔写真を撮影して、手軽に申請できます。
- パソコンで
- 郵送で
- 証明用写真機で

いずれも、マイナンバー通知カードと一緒に交付申請書が必要です。同申請書がない場合は、市民・国保課の窓口で再発行の手続きをしてください。

問い合わせ>市民・国保課(42)4245

## 市・府民税の申告受付・相談

期間／2月17日(月)～3月16日(月)※閉庁日を除く  
時間／午前9時～正午、午後1時～4時  
場所／市役所まちづくりセンター2階  
申告に必要な書類／マイナンバーカード（もしくはマイナンバー通知カードと本人確認書類）、源泉徴収票（給与所得者、年金受給者）、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費控除明細書など  
問い合わせ／税務課市民税担当(42)4235

## ご利用ください無料申告・受付

### 税理士による所得税の申告・相談

日程／2月4日(火)、5日(水)  
時間／午前9時30分～正午、午後1時～4時（3時30分受付終了）  
場所／あやべ・日東精工アリーナ（西町三丁目）  
問い合わせ／福知山税務署(22)3121

### 綾部商工会議所主催 所得税の申告・相談

日程／2月21日(金)、22日(土)  
時間／午前9時30分～正午、午後1時～4時（3時30分受付終了）  
場所／I・Tビル（西町一丁目）  
問い合わせ／商工会議所(42)0701  
※両相談とも、土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税についての申告・相談は行いません。

# 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集

市は、現委員の任期が本年7月19日に満了することに伴い、各委員を募集します。

募集期間  
2月14日(金)～3月16日(月)必着  
募集人数  
農業委員19人  
農地利用最適化推進委員17人  
※農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

### 主な業務内容

農業委員II会議に出席して、

農地の権利移動の許認可▽農地転用許可の審査業務▽農地利用集積計画（利用権設定）の決定などを行います。

農地利用最適化推進委員II担当区域の京力農場プランづくりなどに関する話し合い活動への参加▽農地の利用状況調査や利用意向調査による農地の出し手と受け手の意向把握▽担い手への農地の利用集積などを行います。

### 報酬

綾部市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償

に関する条例に基づく額

### 応募方法

募集要項を参考の上、推薦書か応募書を募集期間内に郵送または持参してください。

募集要項などは農林課・農業委員会事務局に用意しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

農業委員II会議に出席して、農地の権利移動の許認可▽農地転用許可の審査業務▽農地利用集積計画（利用権設定）の決定などを行います。

農地利用最適化推進委員II担当区域の京力農場プランづくりなどに関する話し合い活動への参加▽農地の利用状況調査や利用意向調査による農地の出し手と受け手の意向把握▽担い手への農地の利用集積などを行います。

農業委員II会議に出席して、農地の権利移動の許認可▽農地転用許可の審査業務▽農地利用集積計画（利用権設定）の決定などを行います。

# まちを守る防災リーダー

## 綾部市消防団

# あやべ topics

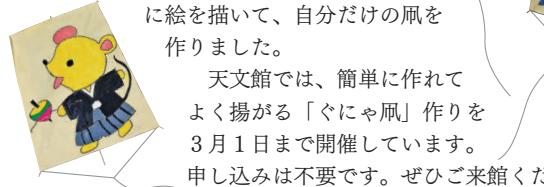
## オリジナルの和凧を作成

里町の市天文館は1月4、5日、和凧作り教室を開催しました。参加した親子約50人は、凧作り名人の梅原隆さんに教わりながら、和紙と竹を使った本格的な和凧作りに挑戦。思い思い

に絵を描いて、自分だけの凧を作りました。

天文館では、簡単に作れてよく揚がる「ぐにや凧」作りを3月1日まで開催しています。

申し込みは不要です。ぜひご来館ください。



## 英語でクリスマス楽しむ

綾部国際交流協会（佐々木清次代表）は12月15日、宮代町の宮代コミュニティセンターで「えいごでクリスマス会」を行いました。同会は、市内・近郊に住む外国人と支援のボランティア、市民の交流を目的に開催。英語に関心のある親子ら約40人が参加し、アメリカやオーストラリアなどから来日している外国人と一緒に、歌やゲーム、紙芝居などを楽しみました。

## クイズで防災の知識を深めよう！非常食プレゼント

市は本紙令和2年3月号までの毎号「焼きいも缶詰(85g)」のプレゼントクイズを実施しています。応募者の中から抽選で、缶詰2缶を毎月5人にプレゼントします。ふるってご応募ください。

※当選者の発表は、商品の発送・当選連絡をもって代えさせていただきます。

### 今月のクイズ

防災グッズの定番である懐中電灯。いざという時の使用に備えて、準備する必要のない物はなんでしょう。

①蓄光テープ ②替えの電池 ③飾りのストラップ

**応募方法：**クイズの答えと住所、氏名、年齢、電話番号、今月の広報紙の感想、商品の受け取り方法（市役所で受け取りか郵送）を記入の上、郵送かメール、ファックスで秘書庁報課へ

**応募締切：**2月10日（月）必着

**宛 先：**〒623-8501 綾部市若竹町8-1  
綾部市役所秘書庁報課  
ねっと1月号防災クイズ係

**メー ル：**hisyokoho@city.ayabe.lg.jp

**ファックス：**(42)4905

**く問い合わせ** 同課 ☎ (42)4205

## ふるさとから年の瀬の贈り物



水源の里・老富（渡辺剛代表）が12月18日、あやべ特別市民に送る「ふるさと産品」の梱包作業を行いました。市内で生産されたとち餅やじょうゆ、梅干しなど7品が入った里山セット約1,450個を、会員やボランティアなど約20人で心を込めて箱詰め。綾結セットなど約400個と合わせ、全国の会員に届けました。

**12月号の答え**

①肌の露出がない  
放射性物質の付着を防ぐため、長袖や長ズボン、マスク、帽子、手袋などを着用し、肌がなるべく露出しないようにしましょう。

## 消防団活動で助けられる命がある



東八田分団員  
**鍋師国彰さん**  
(梅迫町)

平成30年の7月豪雨では、私の所属する分団管轄内で3人の命が失われる災害が発生しました。災害が起る前に、私たち消防団員が地域住民へ災害に対する心構えや避難の呼びかけ・手助けをすることで、助けられる命があると、改めて活動の重要性を考えました。地域をよく知り、深くつながることで、被害を最小限に防ぐことができると信じて、日々活動しています。

11月24日に上林分団（福井一洋分団長、以下89人）が、国立京都国際会館（京都市）で行われた府消防大会の定例表彰式で府消防協会長表彰を受賞。会長（西脇隆俊府知事）から「きわめて優秀」と認定され、表彰旗を受け取りました。同分団では、平成30年4月に中・奥上林分団の統合後

成30年7月豪雨などの体験から「消防団活動の必要性」と題し、活動への思いを語りました。左。

初めの受賞です。同大会には府内消防団員や職員など約2000人が参加。表彰式や消防団員などのスピーチ、京小町踊り子隊のパフォーマンスが行われました。スピーチには東八田分団員の鍋師国彰さんも登壇。平成30年1月1日現在

市消防団は、地域の安全と安心を守るために活動する市町村の消防機関です。各地区分団員や女性消防団員など8

地域の安全・安心を守るために、日夜活動する市消防団。日々の活動実績などが評価され、△防災功労者内閣総理大臣表彰△消防功労者国土交通大臣表彰△消防庁長官地域活動表彰など、さまざまな賞を受賞しています。

## 災害時の救助や啓発に尽力

▼府消防大会には市消防団ラッパ隊も、他市と合同で参加



## 消防団へ入団しませんか

市消防団には各地区に所属する分団員のほか、市民への構成しています。団員は、訓練や研修などを実行、消防・防災の知識や技術を習得。火災や災害発生時の消火・救助活動、避難誘導などを行います。また、防火・防災の啓発活動として、消防出初式▽住宅防火訪問▽消火器などの取り扱い訓練なども実施。地域の防災リーダーとして、重要な役割を担っています。

消防啓発活動を中心に行っている女性消防団員「シルキー」ファイヤー▽イベントなどで活躍する「ラッパ隊」▽特殊技能の資格を活かし、災害時の状況に応じて活動する「ハイパー消防団員」などがあります。また、「綾部市消防団応援の店」の取り組みでは、加入店が消防団員へ料金の割引などのさまざまな特典を提供。地域を挙げて、消防団員を支える体制を整えています。

## 体験しよう！少年少女消防クラブ

市消防本部は、防火の体験学習や啓発活動、訓練などを「少年少女消防クラブ」で行なっています。消防の仕事や火災予防に興味がある人など、ぜひ参加してください。

